2023年6月19日

一般社団法人　投資信託協会
会 長 殿

クローバー・アセットマネジメント株式会社
代表取締役　多根　幹雄

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

記

1.　【委託会社等の概況】

a.資本金の額（2023年4月末日現在）

資本金	100,000千円
発行可能株式総数	600,000株
（内訳）	
甲種類株式	500,000株
乙種類株式	320,000株
発行済株式総数	430,060株
（内訳）	
甲種類株式	274,918株
乙種類株式	155,142株

（注）乙種類株式　議決権を有しません。

※最近5年間の資本金の変動

2018年 7月25日　　減資 191,500千円　（資本金　100,000千円）

b.会社の機構

①経営体制

取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、前任又は在任取締役の任期満了時までとします。

取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。取締役会は、取締役の中から代表取締役を1名以上選定します。また、法令又は定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督します。

②会社の組織図

③投資運用の意思決定機構

＜運用会議＞
① 毎週1回会議を開催
② 運用部長及び運用担当者等で構成
③ 投資環境全般の分析・検討・資産配分の検討
④ 運用計画案の策定

↓

＜投資政策委員会＞
① 毎月1回会議を開催
② 運用部長を議長とし、代表取締役、運用担当者、業務管理部長、コンプライアンス室長で構成
③ 資産運用の基本方針、組入資産等の検討及び運用部からの運用計画案を承認
④ 投資政策委員会議事録を作成

↓

＜運用部＞
① 投資政策委員会の決定した運用計画の実行（ポートフォリオの構築、売買の指示）、組入資産の調査・分析及びモニタリング等

↓

＜投資政策委員会＞
① 運用の成果、運用プロセス等のチェック及び分析管理
② ポートフォリオのモニタリング及び評価

＜コンプライアンス室＞
① 運用経過及び結果の把握
② 運用の基本方針等の遵守状況チェック
③ 信託約款規程事項との整合性のチェック

＜業務管理部＞
① 約定報告、売買内容確認等
② 発注

（運用体制）

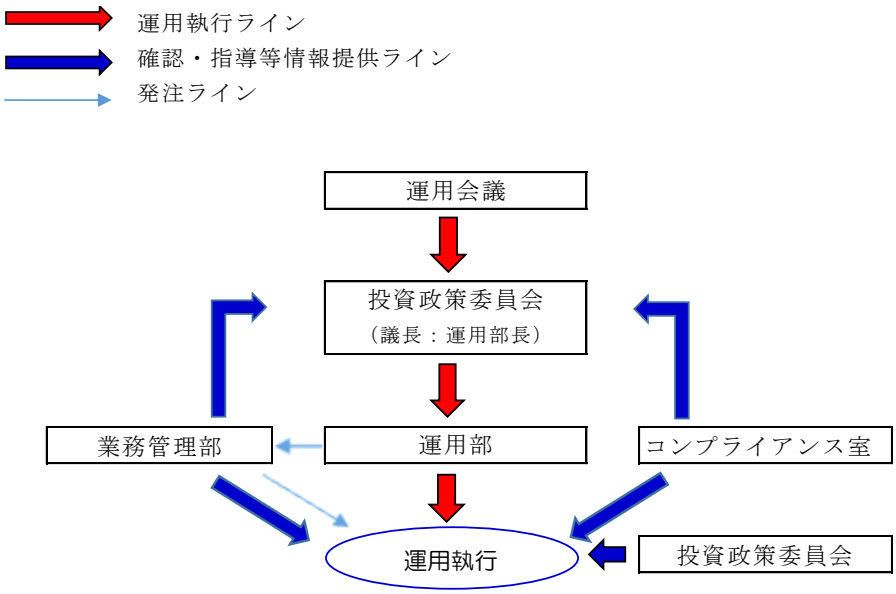

＊運用体制は2023年4月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

＊当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、「内部者取引の管理等に関する規則」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の社内諸規則を設けております。また、「運用規程」、「ファンドマネージャー規程」を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めております。

２【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）及びその受益権の募集（第二種金融商品取引業）を行っています。

委託会社が運用を行っている証券投資信託は2023年4月末日現在、以下の通りです。（親投資信託を除く）

商品分類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	4本	13,373,094,194円

3　【委託会社等の経理状況】

(1)　委託会社であるクローバー・アセットマネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
(2)　財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
(3)　当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（自　2022年4月1日 至　2023年3月31日）の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第 17 期事業年度 （2022 年 3 月 31 日）	第 18 期事業年度 （2023 年 3 月 31 日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110,431	70,711
直販顧客分別金信託	30,000	30,000
前払費用	3,451	1,996
未収委託者報酬	13,123	12,394
未収消費税等	－	1,032
未収入金	－	177
未収還付法人税等	0	0
流動資産合計	157,007	116,313
固定資産		
有形固定資産　※1		
建物	605	548
器具備品	159	9
有形固定資産合計	765	558
無形固定資産		
ソフトウェア	127	950
無形固定資産合計	127	950
投資その他の資産		
投資有価証券	17,329	16,251
長期前払費用	90	1,726
敷金	3,290	3,290
投資その他の資産合計	20,710	21,268
固定資産合計	21,603	22,777
資産合計	178,610	139,090

負債の部			
流動負債			
預り金	※2	15,688	2,474
未払金		4,714	11,991
未払法人税等		180	180
未払消費税等		3,266	－
賞与引当金		886	942
役員賞与引当金		680	601
流動負債合計		25,416	16,190
固定負債			
繰延税金負債		3,108	2,828
固定負債合計		3,108	2,828
負債合計		28,525	19,018
純資産の部			
株主資本			
資本金		100,000	100,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		51,348	22,133
利益剰余金合計		51,348	22,133
自己株式		△7,410	△7,410
株主資本合計		143,938	114,723
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		6,146	5,348
評価・換算差額等合計		6,146	5,348
純資産合計		150,084	120,072
負債・純資産合計		178,610	139,090

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第17期事業年度 （自　2021年4月1日 至　2022年3月31日）	第18期事業年度 （自　2022年4月1日 至　2023年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	150,996	131,247
営業収益合計	150,996	131,247
営業費用		
支払手数料	27,313	30,542
広告宣伝費	300	300
委託計算費	14,621	15,165
営業雑経費	9,643	12,173
通信費	7,315	8,210
印刷費	1,180	2,395
協会費	767	795
その他	379	771
営業費用合計	51,877	58,182
一般管理費		
給料	43,597	49,122
役員報酬	14,889	12,680
給料手当	13,691	24,604
賞　　与	2,445	2,689
役員賞与	5,379	1,596
法定福利費	5,624	6,008
賞与引当金繰入額	886	942
役員賞与引当金繰入額	680	601
交際費	5	91
旅費交通費	1,273	1,478
租税公課	43	26
不動産賃借料	6,671	6,671
退職給付費用	820	1,246
減価償却費	513	334
人材派遣費	－	629
諸経費	12,383	15,621
一般管理費合計	65,308	75,222

営業利益又は営業損失（△）	33,810	△2,158
営業外収益		
受取利息	1	1
雑収入	96	124
営業外収益合計	97	125
営業外費用		
雑損失	11	11
営業外費用合計	11	11
経常利益又は経常損失（△）	33,897	△2,044
特別損失		
和解金	－	5,050
事故損失賠償金　※1	－	21,940
特別損失合計	－	26,990
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	33,897	△29,034
法人税、住民税及び事業税	180	180
法人税等調整額	2,879	－
当期純利益又は当期純損失（△）	30,838	△29,214

（３）【株主資本等変動計算書】

第17期事業年度（自 2021年4月1日　至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	20,510	20,510	△ 7,410	113,100
当期変動額					
当期純利益		30,838	30,838		30,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	30,838	30,838	-	30,838
当期末残高	100,000	51,348	51,348	△ 7,410	143,938

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,058	6,058	119,158
当期変動額			
当期純利益			30,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	87	87
当期変動額合計	87	87	30,925
当期末残高	6,146	6,146	150,084

第18期事業年度（自 2022年4月1日　至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	51,348	51,348	△ 7,410	143,938
当期変動額					
当期純損失（△）		△ 29,214	△ 29,214		△ 29,214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△ 29,214	△ 29,214	-	△ 29,214
当期末残高	100,000	22,133	22,133	△ 7,410	114,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,146	6,146	150,084
当期変動額			
当期純損失（△）			△ 29,214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 797	△ 797	△ 797
当期変動額合計	△ 797	△ 797	△ 30,012
当期末残高	5,348	5,348	120,072

注記事項

（重要な会計方針）

1.資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの･･･時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
2.固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物　　15年 器具備品　4～15年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき償却しております。 (3)長期前払費用 均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
3.引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (2)役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
4.収益及び費用の計上基準	当社は、投資運用サービスから委託者報酬を稼得しており、これには成功報酬が含まれている場合があります。 1.定率報酬 委託者報酬のうち定率報酬は、当社が運用するファンドに係る信託報酬で、投資信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって年4回もしくは年2回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 2.成功報酬 委託者報酬のうち成功報酬は、対象となる投資信託の過去の日々の基準価額の最高額をハイウォーターマークとし、日々基準価額がこれを上回った場合のみ、その差額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

１．繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	第17期事業年度 (2022年3月31日)	第18期事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	－	－

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上する方針としております。翌事業年度においては繰越欠損金が見込まれることから、繰延税金資産の回収可能性は無いものと判断しております。なお、この見積りの結果は「税効果会計関係」の注記に記載のとおりであります。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1　有形固定資産の減価償却累計額

	第 17 期事業年度 (2022 年 3 月 31 日)	第 18 期事業年度 (2023 年 3 月 31 日)
建物	334 千円	391 千円
器具備品	3,941 千円	4,091 千円

※2　預り金のうち投資信託の直販に伴う顧客からの預り金

	第 17 期事業年度 (2022 年 3 月 31 日)	第 18 期事業年度 (2023 年 3 月 31 日)
預り金	15,312 千円	1,914 千円

(損益計算書関係)

第 17 期事業年度	第 18 期事業年度
自　2021 年 4 月 1 日 至　2022 年 3 月 31 日	自　2022 年 4 月 1 日 至　2023 年 3 月 31 日
該当なし	※1　事故損失賠償金 当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

第17期事業年度（自 2021年4月1日　至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数　(株)
甲種類株式	274,918	－	－	274,918
乙種類株式	155,142	－	－	155,142
合計	430,060	－	－	430,060

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
甲種類株式	－	－	－	－
乙種類株式	3,420	－	－	3,420
合計	3,420	－	－	3,420

第18期事業年度（自 2022年4月1日　至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数　(株)
甲種類株式	274,918	－	－	274,918
乙種類株式	155,142	－	－	155,142
合計	430,060	－	－	430,060

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
甲種類株式	－	－	－	－
乙種類株式	3,420	－	－	3,420
合計	3,420	－	－	3,420

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金および自社設定投資信託に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。投資有価証券は基準価額の変動リスクに晒されております。これら資金運用に係るリスクは、管理部門による継続的なモニタリングにより管理しております。

未払金等の負債は全て１年内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画の作成などにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第17期事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	17,329	17,329	－
資産計	17,329	17,329	－

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収還付法人税等、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

第18期事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	16,251	16,251	－
資産計	16,251	16,251	－

(*1)現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収消費税等、未収還付法人税等、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第17期事業年度（2022年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	110,431	－	－	－
直販顧客分別金信託	30,000	－	－	－
未収委託者報酬	13,123	－	－	－
合計	153,555	－	－	－

第18期事業年度（2023年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	70,711	－	－	－
直販顧客分別金信託	30,000	－	－	－
未収委託者報酬	12,394	－	－	－
合計	113,105	－	－	－

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

第18期事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	－	16,251	－	16,251
資産計	－	16,251	－	16,251

(注)時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

当社が保有する投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

第17期事業年度(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	－	－	－
	債券	－	－	－
	その他	17,329	8,074	9,255
	小計	17,329	8,074	9,255
貸借対照表計上額が取得原価を超えないも	株式	－	－	－
	債券	－	－	－

の	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		17,329	8,074	9,255

第18期事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	16,251	8,074	8,177
	小計	16,251	8,074	8,177
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		16,251	8,074	8,177

２．売却したその他有価証券

第17期事業年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

第18期事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第17期事業年度（自　2021年4月1日　至　2022年3月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対する退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

２．確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、820千円であります。

第18期事業年度（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対する退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

２．確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、1,246千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	第17期事業年度 （2022年3月31日）	第18期事業年度 （2022年3月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(*2)	19,247	19,362
未払金否認額	－	1,746
賞与引当金	297	326
繰延税金資産小計	19,545	21,435
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*2)	△19,247	△19,362
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△297	△2,072
評価性引当額小計(*1)	△19,545	△21,435
繰延税金資産合計	－	－
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,108	△2,828
繰延税金負債合計	△3,108	△2,828
繰延税金資産の純額	△3,108	△2,828

（＊１）評価性引当額が1,889千円増加しております。この増加の主な内容は、当事業年度末に税務上の繰越欠損金が増加したためであります。

（＊２）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

第17期事業年度（2022年３月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7,744	6,855	2,218	2,429	－	－	19,247
評価性引当額	△ 7,744	△ 6,855	△ 2,218	△ 2,429	－	－	△ 19,247
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

第18期事業年度（2023年３月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7,060	2,284	2,501	－	－	7,516	19,362
評価性引当額	△ 7,060	△ 2,284	△ 2,501	－	－	△ 7,516	△ 19,362
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第17期事業年度 （2022年３月31日）		第18期事業年度 （2023年３月31日）
法定実効税率	33.59%	税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.01%	
住民税均等割	0.53%	
評価性引当額の増減	△ 44.45%	
期限切れの税務上の繰越欠損金	13.35%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.02%	

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

（単位：千円）

	第17期事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年3月31日）	第18期事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年3月31日）
顧客との契約から生じる収益	150,996	131,247
定率報酬	134,893	131,247
成功報酬	16,102	－
その他の収益	－	－
営業収益	150,996	131,247

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

第17期事業年度（自　2021年4月1日　至　2022年3月31日）及び第18期事業年度（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第17期事業年度（自　2021年4月1日　至　2022年3月31日）

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

①営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社ルネット	50,782	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬を顧客ごとに集計しております。

第18期事業年度（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

①営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社ルネット	43,830	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬を顧客ごとに集計しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第17期事業年度（自　2021年4月1日　至　2022年3月31日）

該当事項はありません。

第18期事業年度（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第17期事業年度（自　2021年4月1日　至　2022年3月31日）

該当事項はありません。

第18期事業年度（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第17期事業年度（自　2021年4月1日　至　2022年3月31日）

該当事項はありません。

第18期事業年度（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

第17期事業年度（自　2021年4月1日　至　2022年3月31日）

該当事項はありません。

第18期事業年度（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

（1）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	Paris Miki (International) SA	スイス国ｼﾞｭﾈｰﾌﾞ	1,500万ｽｲｽﾌﾗﾝ	金融サービス	－	投資戦略等のアドバイス役員の兼任	支払手数料	6,000	未払金	1,500

(注)上記の金額のうち、取引金額および期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ルネット(非上場)

（1株当たり情報）

	第 17 期事業年度 （自　2021年4月1日 至　2022年3月31日）	第 18 期事業年度 （自　2022年4月1日 至　2023年3月31日）
１株当たり純資産額	351 円 78 銭	281 円 43 銭
１株当たり当期純利益又は 当期純損失（△）	72 円 28 銭	△68 円 47 銭

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注2) １株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）の算定上の基礎

	第 17 期事業年度 （自　2021年4月1日 至　2022年3月31日）	第 18 期事業年度 （自　2022年4月1日 至　2023年3月31日）
当期純利益又は 当期純損失（△）	30,838 千円	△29,214 千円
普通株主に帰属しない金額	－	－
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失（△）	30,838 千円	△29,214 千円
普通株式の期中平均株式数 　甲種類株式 　乙種類株式	426,640 株 274,918 株 151,722 株	426,640 株 274,918 株 151,722 株

(注3)甲種類株式及び乙種類株式については、普通株式と同等の取扱をしております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

以上

公開日　　2023年6月26日

作成基準日　　2023年5月30日

本店所在地　　東京都中央区京橋三丁目3番4号

お問い合わせ先　　コンプライアンス室

独立監査人の監査報告書

2023年5月30日

クローバー・アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

イ デ ア 監 査 法 人

東京都中央区
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　　立　野　晴　朗

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているクローバー・アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クローバー・アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）　１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。